

	月		火		水		木		金	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
総合診療	2診	総合診療 廣西			総合診療 廣西		総合診療 廣西		総合診療(循環器) 羽野	
	3診	糖尿外来 稲垣(優)		呼吸器 中西(正)	総合診療(循環器) 羽野	泌尿器外来 稲垣(武)(2-4週)	肝臓 佐藤	糖尿外来 稲垣(優)		
	4診	循環器 藤田	皮膚科 神人(1-5週) 坂田(2-4週)	脳神経内科 中西(-)		循環器 山本		リウマチ膠原病 応援医師(第2週)		循環器 小林
	新患5診	南方		南方		藤田		中西(-)		玉置
	外科診							櫻井		
脊椎ケアセンター	6診	脳神経外科 大岩		整形外科 米良(好)		脳神経外科 大岩		脳神経外科 大岩	脳神経外科 上野(第1週)	脳神経外科 大岩
	7診	センター長 椎川上		センター長 椎川上		整形外科 中川		整形外科 米良(好)	センター長 椎川上	
	8診	整形外科 籠谷		整形外科 寺口		骨粗鬆症外来 寺口		整形外科 籠谷	整形外科 中川	
眼科	泉谷	永井	石川	雑賀 岡田(第1週)【第3週】(眼科新患も含む)	泉谷	子ども外来 泉谷	永井	泉谷	石川	術前外来 泉谷・石川・永井
					黄斑外来 石川				永井	黄斑外来 石川
小児科	青柳		樋口	青柳	米良(深)	青柳	青柳	米良(深)		
リハビリテーション科	隅谷		隅谷		隅谷		隅谷		隅谷	
認知症疾患医療センター		大岩		廣西			廣西			中西(-)

診察受付/月曜~金曜:午前8時45分~11時30分 ※第1週の水曜日午後は、加藤医師が救急対応 令和元年7月1日現在



あじさい



vol.29
2019.夏号



■ 看護の日

1990年、厚生労働省が近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日を「看護の日」に制定しました。老若男女を問わず、看護の心やケアの心、助け合いの心を育み、理解を深めていくことを目的として、全国で様々な行事が開催されています。

当院でも5月10日に、記念イベントとして血圧・体脂肪測定や健康相談、認知症相談、フレイル・ロコモチェックを行い好評でした。



【お知らせ】

- ・令和元年6月より、麻酔科に栗山巨代助教が着任しました。
- ・令和元年7月より、内科に藤田澄吾子助教と南方大和学内助教が着任しました。
- ・令和元年6月末で、内科の猪野靖講師が退職し、東裏将己学内助教が和歌山県立医科大学本院勤務になりました。
- ・次回の紀北分院通信「あじさい」秋号は10月発行です。

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 分院長 川上 守

〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺219 TEL0736-22-0066(代) FAX0736-22-2579

ホームページアドレス <http://www.wakayama-med.ac.jp/med/bun-in/index.html>

2019年7月発行



【掲載内容】

- ・着任のご挨拶
- ・皮膚科外来を開始しました
- ・お薬手帳について
- ・外来診療医担当表
- ・看護の日



病院機能評価の認定を受けました

平成31年1月に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、「一般病院2」として認定されました。

この病院機能評価は、国民が安全で安心な医療が受けられるよう、「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践1」、「良質な医療の実践2」、「理念達成に向けた組織運営」の4つの評価対象領域から構成される項目について審査が行われ、全ての項目において一定水準を満たしている場合に認定されるもので、全国で2,177、県内で15の病院が認定を受けています。(令和元年6月7日現在)

病院機能評価の審査は、書面審査と2日間に及ぶ訪問審査で行われ、医療、看護及びコメディカル部門における良質な医療の提供、チーム医療による診療・ケアの実践、医療安全や感染防止対策の取り組みなどについて様々な審査が行われました。当院では平成29年12月に対策委員会を立ち上げ、職員一丸となり取り組みを行ってきた成果もあり、無事に認定を受けることができました。

この結果に安心することなく、今後も継続して質の高い医療を提供し、患者さんがより一層安心して医療を受けられる病院を目指して参ります。



■ 着任のご挨拶



内科特別顧問
羽野 卓三

初めまして、4月より紀北分院に特別顧問として勤務しております。紀北分院での勤務は初めてとなります。専門領域は循環器、高血圧が中心であり、老年医学、プライマリ・ケア、腎臓などについての専門医としても活動してまいりました。心臓領域では心筋シンチなどの非侵襲的検査を中心に狭心症などの虚血性心疾患や心筋疾患についての診療を行ってまいりました。高血圧については自律神経や血管内皮、腎臓機能が高血圧の成因にどのように係っているのかについての研究や臓器障害としての動脈硬化や腎臓疾患の診療を行ってまいりました。さらに、加齢や体質で起こる本態性高血圧とは別に腎臓疾患や内分泌疾患が原因でおこる二次性高血圧の診療を行っております。

近年、本邦では高齢化が進むにつれて、疾病の内容も変化しつつあります。心臓に関しては、動脈硬化に伴う大動脈弁狭窄症や大動脈瘤、下肢動脈の狭窄・閉塞が増えております。また、心房細動などの不整脈も多くみられるようになりました。特に心房細動は心不全や脳梗塞を引き起こすことから不整脈の治療とともに血栓予防が必要であり、高齢者では重要な疾患となっております。高血圧についても血圧変動が大きく安定した降圧が得難いなど治療が困難な例も多くみられるようになりました。同時に、高血圧の患者さんが、食後や運動後に低血圧を来すこともあり、薬の調節が困難な場合も多くみられます。高齢者における治療については、若い方を対象とした通常の治療とはやや異なる方法を探ることがあります。例えば高血圧をはじめとする生活習慣病では運動療法や食事療法、治療薬の選択に際しては全身の状態、食事などの生活状況をみて運動の程度や食事内容を選択することが必要です。また、薬についても種類や投与量の調節などを含めた個人に合った治療を行う必要があります。すなわち一つの臓器や病気をみるだけでは解決しないことが多く、全身的な評価と治療戦略が大切になります。

紀北分院では、今までの経験を活かし、循環器疾患を中心にしながら総合的な診療を心掛けたいと考えています。早期からの疾病予防、治療を通して住民の皆様の健康寿命を延ばすことに少しでも尽力できればと考えております。お気軽に健康相談や薬の相談をしていただければ幸いです。



小児科講師
青柳 憲幸

4月から常勤の小児科医として赴任しました青柳（あおやぎ）と申します。新しい天皇陛下とは近い年齢です。和歌山市内から通勤しておりまして、227系の新しい列車にも乗れて、少し喜んでおります。

昔に紀三井寺の本院で勤務していたときは、血液疾患等に主に関わっておりました。小児の重い血液疾患は患者さんの人数がそれほど多くなく、最近の治療の高度化もあって、病気が疑われた後の診断確定や実際の治療は本院の方で専門的にお願いすることになります。実際にここで治療する血液系の病気としては、鉄欠乏性貧血や軽度の血小板減少症などになると思います。

ここで鉄欠乏性貧血について少し触れてみます。乳幼児の鉄欠乏性貧血は、多くがスルーされてしまっているのではないかと思います。熱が続いたためなどで血液検査をすると、鉄剤を飲んだ方がよいような貧血の子どもさんが結構います。いろいろな報告を見ると、1歳くらいの乳児の20%近くは貧血のようです。

鉄不足は貧血の原因となる以外に直接脳の発達にも影響を与えることが分かってきました。鉄は脳の神経細胞同士の間で刺激が伝わるのに必要な成分（神経伝達物質）を造る上で重要な栄養素です。鉄欠乏が3か月以上続くと、認知能力、運動発達、社会性や情緒発達に影響を与えられています。

離乳期は鉄分が不足しやすいことから、厚労省も積極的な鉄の摂取を勧めています。食べられる状況が整えば、鉄分豊富な赤身の魚や肉、レバーなどを使った離乳食がお勧めです。これらに含まれる鉄はヘム鉄と呼ばれる成分で、吸収され利用されやすいのです。標準的な離乳食の進め方によると、離乳初期（5～6か月）には、慣れてきたら潰した豆腐・白身魚・加熱した卵黄を試し、中期以降は白身以外の魚や肉類も取り入れるように記載されています。ヨーロッパでは離乳の初期から鳥レバーや豚バラ肉、牛肉などをカボチャやジャガイモなどとペーストにして与えることを勧めているそうです。お手軽には出来合いの離乳食用レバーペーストもあります。がんばっても離乳食が進まないお子さんには、鉄分を強化してあるフォローアップミルクを併用する手もあります。

鉄欠乏の話に飛んでしまいました。4月から午後の診察や予防接種も一部再開いたしました。また、状況が整いましたら、気管支炎等の感染症の患者さんから徐々に入院を再開できたらと考えております。初めて会った方は、私のことを「ゆっくり喋る人やなあ」と思うことが多いそうです。ぼちぼち行かかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

■ 皮膚科外来を開始しました

和歌山県立医科大学皮膚科学講座

紀北分院では、2019年4月より、毎週月曜日午後皮膚科外来での診療がスタートしました。皮膚はヒトの体全体を覆う、人体で最大のひとつながりの臓器です。水分の保持や体温調整、微生物やその他の外的刺激から生体を保護し、感覚器としての役割を果たすなど人体にとって重要な働きをしています。

皮膚科疾患は多岐に渡り、性別や年齢に関係なく、誰もが皮膚に症状が出る可能性があります。当科では爪や髪の毛を含む全身の皮膚疾患を扱っております。

具体的には、アトピー性皮膚炎などの湿疹・皮膚炎、蕁麻疹、尋常性ざ瘡（にきび）、皮膚掻痒症、皮膚乾燥症、細菌感染症（蜂窩織炎など）・真菌感染症（水虫など）・ウイルス感染症（単純ヘルペス、帯状疱疹など）薬疹、熱傷（やけど）・凍瘡（しもやけ）・褥瘡（床ずれ）などの物理化学的な皮膚障害、水疱症、乾癬、血管炎、膠原病及びその類縁疾患、脱毛症や、皮膚に生じる腫瘍（できもの）など多くの皮膚疾患が診療対象となります。胼胝（たこ）や鶏眼（うおのめ）の削り処置や、尋常性疣贅（ウイルス性のいぼ）に対する冷凍凝固なども行っております。

また皮膚に生じる腫瘍の中には、良性腫瘍ばかりでなく、悪性腫瘍（いわゆる皮膚がん）であるものも含まれており、早急な治療が必要な場合があります。当科ではダーモスコープと呼ばれる皮膚の拡大鏡を用いて、病変の詳細な観察や、局所麻酔下での皮膚生検を行い、確定診断を付けるとともに、必要な場合は本院も含め、近隣の医療機関と連携し、悪性腫瘍を含めた様々な皮膚疾患に対応しております。

気になる皮膚症状があれば、まずは気軽に御相談ください。



■ お薬手帳について

薬局長 齊藤喜宣

お薬手帳は、1993年に患者さんが別々の医療機関から処方を受け、気付かず服用して重篤な副作用が発生した事件をきっかけとして導入されたと言われております。1995年に阪神・淡路大震災が発生した時、患者さんが普段、どのようなお薬を内服しているのか、聞き取りに時間を要することがあり、災害における備えの面からも認知され、急速に普及するようになりました。2011年の東日本大震災においても、災害時の必要性が再認識されました。お薬手帳は、薬の服用履歴や、既往症、アレルギーなど医師・歯科医師や薬剤師が、患者さんがどの薬をどのくらいの期間使っているのかを確認するために使用したり、複数の医療機関に通う患者さんの薬の飲み合わせの管理にも用いられるようになっております。もちろん、患者さん自身が自分の飲んでいるお薬が何であるか把握することもできます。医師や歯科医師、薬剤師などに「今飲んでいるお薬は何ですか?」と尋ねられた時に、お薬手帳を提示するだけで、自分の飲んでいるお薬の名前や今までの記録を伝えることができますし、新しく処方されたお薬と今まで内服していたお薬の相互作用（飲み合わせ）も教えてもらいやすくなります。さらに、御自身の体調を記載しておけば、医師や薬剤師とのコミュニケーションのきっかけともなり、適切で正確な情報を入手しやすくなります。よって、お薬手帳は複数持つのではなく、1冊にまとめることが大切です。

紀北分院においても、入院、外来を問わず、受診される際は必ずお薬手帳を持参されるようお願いしております。特に、手術を受ける時は、手術前に服用を中止する必要があるお薬もありますので大切な情報源となります。薬局でお薬を受け取られた際には必ず記載またはシールを貼付してもらいましょう。最近では、スマートフォン等のアプリとして電子お薬手帳も普及してきております。

